

# 組織目標管理シート

年度	令和6年度	(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	就労支援を受けた生活困窮者のうち、就労や増収につながった人の割合	作成日	R6.3.31
組織名(部)	福祉部	組織名 (準部・課・機関名)	福祉総務課	評価日	R7.3.31

○:達成  
△:一部未達成  
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)				概要
1	生活困窮者が早期に自立相談支援機関につながるよう、関係機関との連携を強化し、様々な問題を抱える人の事情や本人の思いに寄り添った支援を行い、自立の促進を図ります。	政策7-3-①	生活困窮者の新規相談のうち自立生活のための支援プラン作成者数の割合	45.0%	73.1%	自立相談支援事業	生活や就労に困難を抱えた生活困窮者の相談を受け、個々の状況に応じた支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。	△	相談者のニーズに対しアセスメントを実施し、個々の状況に応じた支援プランを作成し目標を達成しました。  就労が可能な相談者について、就労支援を盛り込んだプランを作成しました。目標数値には届きませんでした。就労支援が盛り込まれなかった対象者においても、社会とのつながりを構築するなどの支援を実施しました。	相談件数に応じた支援体制を維持しながら、個々の状況に応じた支援プランを作成します。
			支援プランに就労支援が盛り込まれた対象者数の割合	45.0%	42.3%					
2	地域に根差した活動を行っている子育て支援団体等との連携強化により、子どもの学習機会の確保に取り組めます。	政策4-2-①	学習・生活支援事業参加者数	155人	142人	子どもの学習・生活支援事業	生活保護世帯、生活困窮世帯、ひとり親世帯の主に中学生を対象とした学習会を開催し、学習機会と居場所を提供します。また、学習支援員が保護者からの相談に応じ、進学や生活面の支援を行います。	×	目標を1割程度下回ったものの、昨年度より参加者が3人増加しました。事業に登録した児童が継続して学習会に参加しており、学習の機会や居場所の提供などの必要な支援を実施しました。	学習会の開催を継続することで、対象の児童の学習機会の確保や居場所を提供します。あわせて世帯の生活面の上のため、保護者への支援も継続します。
3	生活保護法施行事務の指導・援助を充実し、事務ミスや不正の発生防止に努めます。	行財1-1-①	事務監査における指摘事項数	18	17	本庁と福祉事務所の連携強化	各区に生活保護法施行事務監査を実施し、生活保護事務の適正実施を目指し、指導・援助を行います。 ※指摘事項数は、過去3年の平均以下とする。	○	R6年度は8福祉事務所で監査を実施しました。指摘事項数は17件となり、目標を達成しました。	引き続き生活保護法施行事務の指導・援助を充実し、事務ミスや不正の発生防止に努めます。
4	地域において行政とのつなぎ役として活動する民生委員の負担軽減を図ります。		民生委員協力員数(実人数)	80人	63人	民生委員協力員活動費	民生委員協力員制度の利用促進のため、民生委員が集まる会議や研修会等の機会を捉えて民生委員への制度周知を図ります。	×	目標には達しなかったものの、民生委員に対し、制度の活用方法を紹介するなどして周知を行いました。	R7年度は3年に一度の一斉改選もあることから、民生委員が集まる会議や研修会等の機会を捉えて、引き続き制度の周知を図っていきます。
5	障がいや介護など属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業を実施します。	政策7-1-②	重層的支援体制整備事業における支援プラン作成件数(累計)	157件	223件	重層的支援体制整備事業	重層的支援体制整備事業の推進のため、本人やその世帯のニーズに応じた支援プランを作成し、関係機関等が連携しながら支援を行います。	○	複雑・複合化課題等を抱える事例など、本人や世帯からの相談に対応し、ニーズに応じた支援プランを作成し目標を達成しました。	本人や世帯の状況に応じた支援プランを作成します。

# 組織目標管理シート

年度	令和6年度				・新潟市は子育てしやすいまちだと思ふ保護者の割合 ・健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均) ・住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる高齢者の割合	作成日	R6.5.21
組織名(部)	福祉部	組織名 (準部・課・機関名)	福祉監査課	(参考) 関連する総合計画における政策指標	・障がい者を理由として差別・暮らしにくさを感じたり、いやな思いをしたことのない障がい者の割合 ・障害者雇用率	評価日	R7.3.31

○:達成  
△:一部未達成  
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)	概要			
1	社会福祉法人及び社会福祉施設が適正な法人運営を行い、福祉サービスの質の向上・維持が図れるよう指導します。		監査件数	219件	185件	社会福祉法人及び社会福祉施設等への指導監査	社会福祉法人及び社会福祉施設等に対し、実施計画に基づく指導監査を実施します。	×	震災関連業務や特別監査への対応と監査実施予定時期が重なり、実施件数を削減したため、当初の目標には届きませんでした。	指導監査の内容や方法等の精査を行って、効率的に進められるように努めます。併せて、社会福祉法人の適正かつ安定した運営に向けた効果的な指導方法の検討を進めていきます。
2	介護及び障がいサービス事業所が健全な事業運営を行い、福祉サービスの質の向上・維持が図れるよう指導します。		介護・障がいサービス事業所運営指導件数	76件	26件	介護・障がいサービス事業所運営指導	介護・障がいサービス事業所に対し、実施計画に基づく運営指導を実施します。	△	通報案件、特別監査等への対応が重なったことにより、一部種別の運営指導を取止めざるを得ず、当初の目標には届きませんでした。一方、事業者が必要とする内容にポイントを絞った内容で集団指導を行い、受講周知に努めた結果、過去の実績及び目標を上回る結果となりました。	運営指導の内容や方法等の精査を行って、効率的に進められるよう努めるとともに、引き続き、事業者が理解しやすい集団指導を実施し、その受講を促していきます。
			集団指導への参加率	93.0%	98.9%	集団指導の実施	介護・障がいサービス事業者に対し、動画配信方式による集団指導を実施します。また、実施にあたっては事業者が理解しやすい内容にします。			
3	指導監査担当職員の知識の習得により専門能力の向上を図ります。	行財1-4-①	外部研修等参加者数(延人数)	18人	47人	専門研修等の受講	日本経営協会(NOMA)等の外部研修を受講し、専門能力と職務遂行能力を向上します。	○	研修日程の前半は受講が難しかったが、後半は担当が調整しながら課全体に声掛けして受講を促したため、目標をはるかに上回る結果となり、同時に事例共有や意見交換等を行うことができました。また、対面だけではなくチェックシートや共有事項シートを作成し、全体での共有・統一化に努めました。	各人が積極的に受講をするとともに、伝達研修や事例共有会を行って課全体での知識の向上・共有を図ります。
			事例共有回数	6回	7回	監査事例共有会の実施	監査業務における成功事例や課題等を共有する場を設けます。			

# 組織目標管理シート

年度	令和6年度	(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	障がい福祉課	・障がい者を理由として差別・暮らしにくさを感じたり、いやな思いをしたことがない障がい者の割合 ・障害者雇用率	作成日	R6.4.1
組織名(部)	福祉部	組織名 (準部・課・機関名)			評価日	R7.3.31

○:達成  
△:一部未達成  
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)				概要
1	学校教育などにおける福祉教育や、障がいの有無にかかわらず共に学ぶ交流および共同学習を推進します。	政策1-3-①	障がいのある人を招いた福祉教育(ゲストティーチャー)実施校数	30校	38校	共生のまちづくり条例の普及啓発	障がいのある人を招いた福祉教育、共生社会を推進する「ともにプロジェクト」を通して障がいのある人となない人がふれあう機会を増やし、条例や障がいに対する理解を深める取組を行います。	○	小中学校への周知の工夫などが功を奏し、目標を大きく上回る実施校数となりました。	実際に福祉教育を行う小中学校の立場に立ち、より利用しやすいものとなるよう検討を進め、実施につなげていきます。
2	・障がいのある人が重度化・高齢化しても、安心して地域での生活ができるよう、必要な障がい福祉サービスや相談を受けられる体制を整備するとともに質の向上に努めます。	政策7-2-①	市内グループホーム定員数	1057人	1,089人	グループホーム運営費補助事業及び障がい者福祉施設整備補助事業	グループホームの運営費や整備に補助を行うことで、特に強度行動障がいや医療的ケア等特別な支援を必要とする方の地域生活の場所を整備します。	○	新規事業所の指定や住居追加によって、定員が増加し、重度の入居者数も増加しました。	重度者対応の事業所増加への効果も踏まえながら、引き続き、運営費補助を行います。
3	・障がいのある人が重度化・高齢化しても、安心して地域での生活ができるよう、必要な障がい福祉サービスや相談を受けられる体制を整備するとともに質の向上に努めます。	政策7-2-①	地域生活支援拠点機能実施箇所数	27箇所	27箇所	新潟市障がい者地域自立支援協議会の設置	障がいのある人が重度化・高齢化しても、安心して地域での生活ができる支援体制の構築に向けて、障がい者地域自立支援協議会で協議するとともに、地域生活支援拠点の整備に向けた検討を行います。	○	24時間の相談支援体制を備えた相談支援事業所4箇所を新たに登録しました。登録事業所連絡会議を開催し、連携強化や拠点の拡充に向けた取組を進めることができました。	障がいのある方の地域での暮らしの安心感を担保し、自立を希望する方に対する支援体制の充実に向けた取り組みを引き続き進めていきます。
4	・就職を希望する障がいのある人への相談から定着までの伴奏型支援を行うとともに、労働局など関係機関と連携し障がい者雇用企業の拡大に取り組めます。	政策7-2-③	新潟市障がい者就業支援センター登録者の就職者数	154人	150人	新潟市障がい者就業支援センターの運営	障がい者雇用の中心施設として、就職を希望する障がい者や障がい者雇用を促進する企業に対し、相談・助言等の支援を行います。	×	就職を希望する障がい者や障がい者雇用を促進する企業に対し、相談・助言等件走型支援を行いました。が、目標を達成することができませんでした。	登録前の相談受付段階で、福祉施設につなぐケースが増加傾向にあり、就労準備・調整を要してからの就活となるため、一般就労へのハードルは高いですが、就労に向け引き続き支援を行っていきます。
5	・職員が心身ともに健康に働くことができるよう、一人当たりの平均時間外勤務時間数の縮減に努めます。	行財1-4-②	一人月あたりの平均時間外勤務時間数	18時間	21.41時間	超過勤務の上限目標の設定	超過勤務の上限目標を設定し、職員の健康管理を徹底します。	×	休暇・休職による人員不足や能登半島地震による他課への職員派遣のため、職員一人あたりの業務量が増加となり、目標を達成することができませんでした。	引き続き業務の平準化及び効率化に努めるとともに、定時退庁推進日を積極的に周知するなど、職員の健康管理に努めます。

# 組織目標管理シート

年度	令和6年度	(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	障害を理由として差別・暮らしにくさを感じた、いやな思いをしたことがない障がい者の割合	作成日	R6.4.1
組織名(部)	福祉部	組織名 (準部・課・機関名)	障がい福祉課 明生園	評価日	R7.3.31

○:達成  
△:一部未達成  
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)			
1	「個別支援計画」に基づく支援を行うために、利用者の人権に配慮・尊重するとともに、心身の状態・環境等十分なアセスメントを行い、相談機能を強化し、サービスの向上につなげます。		・相談に対する解決に向けた提案をした割合(%) ・利用者・職員向けアンケートの実施	80	・解決提案率 100% (相談件数 17件) ・利用者アンケート回収率 85.7%	・サービス管理責任者による相談窓口の設置 ・利用者・職員向けアンケートの実施	○	・利用者・保護者とも高齢化が進み、身体的支援も必要となる中、抱える問題も複雑化する傾向がありますが、関係機関等と連携して、解決に尽力しました。 ・令和6年度から実施を開始した「利用者・保護者アンケート」から、利用者・保護者のニーズを把握し、より良い支援につなげるよう取り組みました。	・従来通りの相談窓口での機能を充実する他、昨年度に引き続きアンケート調査を実施を基に、より良い支援の実施に繋がっていきます。また、保護者との懇談会等行事の開催を通して、利用者・保護者のニーズを把握し、支援に生かしていきます。
2	利用者に安全で健康的な生活支援を行うため、職員の支援力の向上に向け、日々のヒヤリハットチェック及び軽易な事故チェックを実施します。 また、この報告をもとに検証を行い、再発防止につなげます。		・ヒヤリハットチェックの強化による事故の未然防止	実施	未達成	・日々のヒヤリハットチェック ・軽易な事故チェックの実施	×	・令和6年度から「リスク・安全係」を立上げ、日々の支援の中のリスクを拾い上げ、対策を検討し、職員全員で取り組みました。一部、不適切な支援が園内で発生しましたが、改善策を講じ、チェックを実施しながら、再発防止に努めました。	・今後も、より安全で安心な支援の実施を目指して、チェックリスト等を活用し、再発防止に取り組んでいきます。また、「リスク・安全係」を中心に、過去に発生した軽易な事故やヒヤリハットの事例を分析・検討し、対策等を職員間で共有しながら、再発防止に取組みます。
3	職員の支援力の向上等スキルアップ、質の高いサービスの提供に向け、園内・外での研修の実施に参加に取り組みます。 また、業務の効率化に向け、業務改善に取り組み、提案につなげます。	行財1-4-①	・園内職員研修実施回数(回) ・業務改善や提案数(件)	8 15	・園内研修 22回 ・各委員会主催研修 15回 ・職員園外研修参加 34回 ・業務改善提案件数 22件	・園内・園外研修の実施 ・業務改善・効率化への検討・提案	○	・多職種がいる支援員のスキルの向上に向け、積極的に研修に参加し、より良い支援の実施に向けて取り組みました。合わせて、業務の効率化に向け、業務改善に取り組みました。	・次年度も、職員の支援力の向上と質の高いサービスの提供に向け、園内外での研修に積極的に参加し、職員スキルの向上に取り組みます。また、業務の効率化に向け、業務改善にも取り組んでいきます。

組織目標管理シート

年度	令和6年度		(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができると思う高齢者の割合	作成日	R6.5.27
組織名(部)	福祉部	組織名 (準部・課・機関名)	高齢者支援課		評価日	R7.3.31

○:達成  
△:一部未達成  
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針		
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)				概要	
1	高齢者の権利擁護については、高齢者虐待防止に取り組むとともに、成年後見制度の活用を推進します。	政策7-1-②	成年後見制度利用支援事業利用者数(高齢者分)	756件	610件	成年後見制度利用支援事業(高齢者分)	成年後見制度の利用促進と高齢者の権利擁護、法的地位の安定を図るため、成年後見制度の利用にかかる費用を助成します。	×	報酬助成件数に関しては前年増(R5:529件→R6:541件)となったが、市長申立件数が減(R5:67件→R6:48件)となったため、制度全体の利用者数としては、R5:617件より減少し、目標件数を大きく下回った。	弁護士会や司法書士会等の職能団体に制度利用を積極的に働きかけるほか、区役所や地域包括支援センターで制度利用が必要な高齢者を把握した場合、当該制度を活用するよう引き続き周知する。	
2	介護サービス需要は増加し、多様化しているため、住み慣れた地域での暮らしを地域全体で支えるための土台として、既存施設等を活用しながら、地域密着型を中心としたきめ細かな基盤整備を進めるとともに、サービスの質の確保に努めます。	政策7-1-③	小規模多機能型居宅介護事業所整備数	前年度以上(62箇所以上)	63箇所	小規模多機能型居宅介護事業所建設事業費補助金	地域密着型サービスの基盤整備を進めるため建設事業費の補助を行います。	○	3回公募を実施し、小規模多機能型居宅介護1箇所所、看護小規模多機能型居宅介護1箇所を選定し、整備目標を達成した。	第9期介護保険事業計画に基づき、地域偏在の解消に向けた整備を引き続き推進する。	
		看護小規模多機能型居宅介護事業所整備数	前年度以上(16箇所以上)	17箇所	施設開設準備経費等支援事業	施設等の円滑な開設のため、新たに整備(新規開設・増床)を行う事業者に対し、開設準備に要する経費の助成を行います。					
3	現役世代が減少する中においても、介護現場が地域における介護ニーズに応え、職員がやりがいを持って働き続けられる環境づくりを進めるため、介護という仕事の魅力発信に取り組むとともに、デジタル技術の導入による業務の効率化を推進するなど介護分野で働く人材の確保・定着を支援します。	政策7-1-③	介護人材数(常勤換算)	11,731人	10,856人	医療と介護の出前スクール事業	介護職のイメージアップや理解促進を図るため、介護サービス事業所で勤務する職員に協力を募り、小・中学校、高校を訪問して介護の魅力を発信します。	×	介護職について、増加を目標に取り組んだが、R5の10,919人から減少し、目標を大きく下回った。「医療と介護の出前スクール」の申込件数は11回で目標数値(15回)を下回ったが、学校へ再度事業の案内を行った効果もあり、前年度の申込件数7回を上回った。翌年度に向けて小学校の理事会(校長先生)・総務会(教頭先生)にて事業説明を行い、各小学校へ周知を依頼した。	翌年度の学校行事等が決定する前に、学校へ事業の案内を行う。案内の回数を増やす。	
					介護施設見学会事業	介護の現場のイメージアップとともに新たな人材確保を目指すため、ハローワーク新潟と連携し介護施設見学会を実施することで職業意識啓発や職場理解を深めます。	「介護施設見学会」は例年同様、年間5回開催した。参加者数は96人で目標数値(100人)を下回った。				今後もハローワーク新潟と連携を図り、開催の周知及び開催時に就労支援等の制度案内等を行う。
					介護職員等キャリアアップ支援事業	職員の資質向上および定着化、キャリアアップを図るため、専門的な研修会の開催や介護職員などが資格を取得するための費用を法人が負担した場合にその費用の一部を助成します。	「キャリアアップ支援事業」の申込件数は16回で目標数値(20件)を下回った。				引き続き、法人に一斉メールを送信するなど制度の周知に努める。
4	国や県に対し、必要な提言・要望を行い、協議を進め、地方分権・地方創生につなげていきます。	行財3-2-④	国や県への提言、要望	提言、要望の実施	提言、要望の実施	国の施策・予算に対する要望(本市単独)	国や県の施策、予算に対して、提言、要望を行い、地方分権・地方創生につなげていきます。	○	令和7年度国の施策・予算に対する要望(本市単独)を6月に実施。北信越市長会要望については、5月に春要望と10月に秋要望を実施。	令和8年度国の施策・予算に対する要望(本市単独)に向け、3月に資料作成を実施。北信越市長会要望については、春要望に向け資料作成を2月に実施。	
						北信越市長会要望					

# 組織目標管理シート

年度	令和6年度	(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができると思う高齢者の割合 ・仕事に対する職員満足度	作成日	R6.5.27
組織名(部)	福祉部	組織名 (準部・課・機関名)	地域包括ケア推進課	評価日	R7.3.31

○:達成  
△:一部未達成  
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)				概要
1	地域の中で生きがいを持ちながら役割を果たせるよう、支え合いの地域づくりを進め、一人ひとりの介護予防や健康寿命の延伸につながることを目指します。	政策7-1-①	地域の茶の間の助成件数	480件	470件	・地域介護予防活動支援事業 ・地域包括ケア推進モデルハウス事業	住民同士が支え合うしくみづくりの構築を進めるため、多世代の居場所「地域の茶の間」開催団体に対して運営費等を助成します。	×	支え合いのしくみづくり推進員を中心に新規実施団体の創出に取り組み、着実に増加していますが、目標までは届きませんでした。	コロナ禍前の団体数への回復を目指し、引き続き支え合いのしくみづくり推進員と協力しながら地域の茶の間の普及推進に努めます。
			フレイルチェック参加者数	1,080人	917人	・フレイル予防事業	健康な状態と要介護状態の間であるフレイル(虚弱)を予防し、健康寿命を延伸するため、フレイルチェックを活用したフレイル予防に取り組みます。		冬季の悪天候などの影響により参加が伸び悩んだことで、目標を下回る結果となりました。	次年度は全圏域での実施を予定しています。区だよりでの周知やコミ協への依頼などで参加者増加に努めるとともに、LINEを活用したフレイルサポーターからの勧誘を進めるなど、事業の活性化を図ります。
3	認知症の人ができる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すため、認知症施策推進大綱の取組方針に沿って、施策を推進していきます。	政策7-1-②	認知症予防出前講座実施回数	1,000回以上	1,507回	・認知症予防教室	認知症予防に役立つ生活習慣の普及啓発のため、身近な地域に運動普及推進員を派遣します。	△	区や運動普及推進員による事業啓発により、目標を達成することができました。	引き続き、各地域に運動普及推進員を派遣し、運動や脳トレ、栄養・口腔ケアといった認知症予防に効果的なメニューを組み合わせながら、認知症予防の普及に努めます。
			認知症サポーター養成人数	7,000人	5,292人	・認知症高齢者等地域支援推進事業	認知症高齢者が住み慣れた地域で尊厳を持ちながら安心して生活を継続できるよう、認知症の知識や理解のある「認知症サポーター」を養成します。		学校を中心に養成者数は増えてきましたが、企業への周知啓発が進まず、目標を下回る結果となりました。	学校や企業において養成講座を開催いただけるよう、関係機関、関係団体へのはたらきかけを進めます。
5	職員が働きながら子育てや介護などにも取り組むことができるよう、働きやすい職場環境の整備に努めます。	行財1-4-②	年次有給休暇の取得日数(一人あたり年平均)	15.0日	15.0日	・業務効率の向上につながる職場環境の実現	適切な業務分担等を行い、取得日数の向上に努めます。	○	業務の効率化などに努め、目標を達成することができました。	引き続き事務事業の見直しや業務負担の平準化に取り組みながら、休暇を取得しやすい職場環境の整備に努めます。

組織目標管理シート

年度	令和6年度	(参考) 関連する総合計画における政策指標	・行政サービスのデジタル化により、利便性が向上したと思う市民の割合	作成日	R6.5.27
組織名(部)	福祉部	組織名(準部・課・機関名)	介護保険課	評価日	R7.3.31

○:達成  
 △:一部未達成  
 ×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)				概要
1	介護保険財政の安定的な運営と負担の公平性の観点から保険料の収納確保に努めます。		現年普通徴収収納率(%)	94.17%	96.44%(見込み)	介護保険料の保険料収納率の向上	「保険料納付お知らせセンター」による初期滞納者への文書・電話催告や給付制限の周知に努めるとともに、長期・高額滞納者に対する対策(催告書送付、電話催告、滞納処分)に取り組みます。	○	一斉催告を複数回実施するとともに滞納処分として預金差押えなど滞納解消に向けた取り組みを実施した。	引き続き、一斉催告の実施やお知らせセンターによる初期滞納の解消を図り、滞納処分も実施して行く。
2	必要な給付を適切に提供するため、介護給付適正化の主要3事業である「要介護認定の適正化」「ケアプラン点検、住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与調査」「医療情報との突合・縦覧点検」を推進します。		ケアプラン点検実施数	48件	18件	介護給付適正化事業	・介護支援専門員が作成したケアプランが利用者の自立支援に資する適切なものとなっているか点検を実施します。また、点検結果や改善事例について、研修会等を通じて全事業所にフィードバックを行うことで、マネジメントの質の向上や質の高い人材育成・確保を図ります。	△	・ケアプラン点検は、担当職員の欠員により目標を達成できなかった。従前の点検方法は事業所・市ともに事務負担が大きいことから点検のオンライン化や書類の簡素化により事務負担軽減を図った。 ・令和6年12月に認定調査員現任研修を活用し、ケアプラン点検結果の報告を行い、人材育成するとともに、ケアプラン点検に関する周知を行った。 ・今年度より住宅改修・福祉用具の点検を開始した。令和6年11月には県・リハビリ職能団体による研修を受け、点検に係る知識習得を行った。	・担当職員の募集を行うとともに、新潟県国民健康保険団体連合会のケアプラン点検モデル事業に参画し、国保連への委託化に向けて検討を進めていく。 ・各種団体が開催する研修会等を通じて事業所にフィードバックを行うことで、マネジメントの質の向上や人材育成・確保を図っていく。 ・住宅改修・福祉用具については、引き続き点検を行うとともに、県等の研修を活用し、知識を習得し、点検の精度を向上させる。
			住宅改修の点検	96件	96件					
			福祉用具購入・貸与調査	96件	96件					
3	給付適正化や指定基準遵守のため、介護サービス事業所への助言・指導体制を強化をし、サービス水準の向上を図ります。		介護サービス事業所への助言・指導の徹底	実施	実施	介護サービス事業所への助言・指導	マニュアルの整備、ホームページの充実、申請様式の見直しなどを通して、介護サービス事業所への助言・指導体制を強化します。	○	指定業務担当と給付業務担当の課内連携のほか、福祉監査課の運営指導に当該担当者が共同して取り組むなど、他課との連携を行い、助言・指導体制の強化を図った。	引き続き、福祉監査課の運営指導・監査に協力し介護サービス事業所への助言・指導体制を強化する。
4	認定審査業務の一部本庁集約化のメリットを活かして業務の標準化を図り、より効率的に認定審査を行います。		認定審査の簡素化	実施	実施	認定審査の簡素化	審査までの平均所要日数に着目し、必要に応じ ・簡素化対象要件の見直し ・簡素化対象合議体の拡大 ・1回あたりの簡素化審査件数増等を行い、所要日数短縮に向けた取り組みを行います。	○	・簡素化対象要件の見直しには至らなかったが、簡素化対象合議体の拡大及び審査会1回あたりの簡素化審査件数増を行い、件数については従来の10件程度から最大30件程度へ拡大した。結果、認定までの平均所要日数を対前年度比1.3日短縮することができた。(R7.2月末現在) ・認定調査員現任研修に使用する資料の記載内容を精査の上、要点を絞った説明に努め、目標とした理解度アンケートの点数割合をクリアすることができた。	・引き続き簡素化審査の件数増加に努め、認定までの平均所要日数を法定の30日以内とすることを旨とする。 ・認定調査員現任研修に使用する資料について、記載不備の傾向を再確認した上で内容を見直し、項目評価の精度の更なる向上を図る。
			認定調査員現任研修理解度アンケートの点数割合(%)	4以上を90%	4以上96.5%	認定調査員の資質向上	明瞭な調査票記載につながるテキストの作成、具体的な処理誤り事例の整理及び情報共有等を通し、項目評価の正確な理解を深め、認定調査員の資質向上を図るとともに、職員が行う記載内容確認に係る手間を軽減します。			
5	国の進める自治体システムの標準化に着手し取り組み、システム運用の効率化や他の行政機関などとのシステム連携の円滑化を進めます。	行財1-3-②	業務システムの「標準準拠システム」への移行	業務体制等検討、システム調達	実施	介護保険システムの標準化	介護保険システムについて、国が定める標準仕様(準拠した「標準準拠システム」)への移行を進めます。	○	標準準拠システムの移行に向けて目標のとおり着実に進めることができた。	移行までの全体スケジュールに沿って、具体的に作業を進めていく。

組織目標管理シート

年度	令和6年度	(参考) 関連する総合計画における政策目標	・健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均) ・自分が健康だと思う市民の割合	作成日	R6.5.27
組織名(部)	福祉部	組織名 (準部・課・機関名)	保険年金課	評価日	R7.3.27

○:達成  
△:一部未達成  
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)	概要			
1	健全で安定した国民健康保険事業の運営を維持するため、きめ細かな滞納者対策を講じながら保険料の収納確保に努めます。		保険料収納率(現年分) ※収納率は還付未済分を含む	94.17%(現状値以上)	94.24%(見込み)	国民健康保険の保険料収納率の向上	「ページー口座振替受付サービス」を活用した口座振替の利用促進や、「保険料納付お知らせセンター」による初期滞納者への催告及び納付困難申出者に対する納付相談の実施に努めるとともに、納付資力があっても関わらず納付に応じない者に対しては滞納処分を、納付資力が無い者に対しては執行停止を行うなど、未収額の縮減を図ります。	○	口座振替の利用促進、「保険料納付お知らせセンター」による初期滞納者への催告の継続的な実施により、収納率は順調に推移しており、目標値を上回る見込み。  滞納者に対する、財産調査やその結果に基づき、滞納処分を実施したことにより、収納率は目標値を上回る見込み。	口座振替利用者は、継続的な勤奨業務の実施により順調に推移しており、今後も収納確保に向け継続して勤奨を実施します。また、「保険料納付お知らせセンター」による初期滞納者に対する催告も継続的に実施し、収納確保に努めます。
2	国民健康保険被保険者の健康の保持増進を図るため、特定健康診査・特定保健指導の効果的・効率的な実施に努めます。	政策6-1-①	特定健康診査受診率	45.0%(第四期特定健康診査等実施計画目標値)	40.0%(見込み)	特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上	新潟市国民健康保険第四期特定健康診査等実施計画に基づき、未受診者健診や、受診勤奨通知に加え、医療機関からの診療情報提供により健診受診とみならず取組みを実施するなど、未受診者対策の強化を図り、受診率の向上に努めます。また、ICTを活用した特定保健指導を実施し利用率拡大を図り、保健指導実施率向上に努めます。	×	年度末実施の未受診者健診や健康づくりのための情報提供事業(みなし健診)の状況等を踏まえ、R5年度実績(39.0%)を上回る見込み。しかし、目標値は下回る見込み。  利用率向上に向け、未利用者への働きかけを各区や委託医療機関と連携しながら実施し、R5年度実績(15.2%)を上回る見込み。しかし、目標値は下回る見込み。	第三期データヘルス計画及び第四期特定健康診査等実施計画に基づき、受診勤奨や未受診者健診等の実施、ICTを活用した特定保健指導や未利用者への訪問等による勤奨を実施し、特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上に努めます。
3	生活習慣病未受診者に対して、受診勤奨や訪問指導を行い、健康の保持増進及び生活習慣病の重症化予防に努めます。	政策6-1-①	通知後の医療機関受診率	31.0%(第三期保健事業実施計画目標値)	31.0%(見込み)	生活習慣病重症化予防のための医療機関受診勤奨対策	第三期保健事業実施計画に基づき、特定健診結果から受診勤奨値であるにもかかわらず受診が確認できない方に対し、通知による医療機関受診勤奨を実施するとともに、訪問等により保健指導を実施し、医療機関受診率向上を図ります。	○	通知6か月経過後に受診を確認するため、今年度は集計中であるが、R5年度実績(30.5%)以上を見込んでおり、目標を達成する見込み。	第三期データヘルス計画及び第四期特定健康診査等実施計画に基づき、生活習慣病の重症化リスクの高い、未治療者に対して、通知や訪問等にて保健指導を行い、医療機関受診につなげ、生活習慣病の重症化予防に努めます。
4	令和6年12月2日に予定されている健康保険証廃止(マイナ保険証への一本化)の円滑な実施に努めます。	行財1-3-①	健康保険証廃止(マイナ保険証への一本化)への対応	例規改正被保険者への加入者情報通知資格確認書交付のためのシステム改修等準備	条例・規則等改正加入者情報通知システム改修資格確認書・資格情報通知書の交付開始	健康保険証廃止(マイナ保険証への一本化)	令和6年12月2日に予定されている健康保険証廃止(マイナ保険証への一本化)の円滑な実施のため必要な準備を進めます。	○	健康保険証廃止に向け、条例・規則等の改正、加入者情報のお知らせ送付、広報・周知、システム改修など準備作業を進め、予定通り12月2日以降資格確認書・資格情報通知書の交付を開始した。	資格異動等手続きの円滑化のための情報連携による資格確認の準備を進めるとともに、令和7年8月の一斉更新(国保保険証完全廃止)に向けた準備及び広報・周知を図ります。